

## 訪問介護のヘルパーの不足感が深刻に

7月10日、介護労働安定センターが昨年10月に実施した「介護労働実態調査」の結果が公表された。訪問介護事業所にホームヘルパーの不足感と尋ねた項目では、「大いに不足」31.3%、「不足」28.4%、「やや不足」21.7%

の合計は81.4%に。「大いに不足」の割合も、「大いに不足」と「不足」の合計も、過去10年で最悪の水準だ。4月の介護報酬の改定で訪問介護の基本報酬が切り下げられた。臨時的報酬改定など、緊急の対策が必要だ。

## トピックス 福祉

# 福祉のなごま

2024年  
8・9月号  
第389号  
全国福祉保育労働組合

〒111-0051 東京都台東区蔵前4-6-8サニープレイスビル5FA  
TEL 03-5687-2901(代) FAX 03-5687-2903  
メールアドレス mail@fukuho.org  
URL http://www.fukuho.info/  
X(旧ツイッター) @fukuho\_info  
発行責任者/土田昭一  
2024年8月5日発行

福祉保育労は、9月14・15日に第40回定期全国大会を東京都内で開催します。昨年に続いて代議員と執行部は会場での出席として、代議員の選出基準もコロナ禍前に戻す形で、昨年よりも規模は大きくなります。1年間の運動を振り返って、議論を深めて新たな方針を確立します。運動方針案の特徴を1面で、運動の基調とポイントを2・3面で特集します。

# 賃上げ・増員で働きつづけられる職場へ

# 福祉保育労をバーズオンズとして

## 第40回定期全国大会

9月14・15日  
東京都内

### 団交実施は倍増 チャレンジが 要求実現や変化に

24春闘での団交交渉実施数は、23春闘の50分会から100分会に倍増しました。「やりがいもあって働き続けたのに、一人暮らしも厳しい！」との若い組合員の訴えを、「若手のがんばりにボーナスという形で支えてほしい」と中堅組合員が後押しするなど、みんなの力で一時金削減を撤回させた経緯。初めての団交にとりくみ、「前進

回答は得られなかったけれど、団交を実施した事実が残った意味は大きい」と次を見据える役員。団結の力を体感できたのは、チャレンジしたからこです。

そのなかで、不十分とは言え、公的に用意された原資（介護報酬・障害福祉サービス等報酬、保育の公定価格）も踏まえ、ベースアップ（基本給の引き上げ）要求と団交交渉にこだわった結果、27分会が単純平均6810円のベアを勝ち取りました。今回要求実現に至らなかった分会で

も、過程と経験が財産になり、24秋闘や25春闘への足がかりになっていきます。

### 受けとめあう 会議・活動で 増勢めざして

「心理的安全性」や

「ハラスメント対策」の学習に参加した組合員からの発信で、意見を受けとめてもらえる会議運営を実現するチャレンジも広がってきました。会議冒頭にチェックイン（アイスブレイク）の時間を設けて参加者同士のことを知りあったり、出された意見を頭ごなしに否定しないように気をつけたりしています。報告や提案を聞くだけだった人から発言が出てくるようになったという変化が生まれています。

### 社会的基準 みんなで作る トーク会を

春からは、「賃金足りてる？」「休みとれてる？」「休みのトーク会の開催をよびかけ、徐々に広がってききました。最低賃金と職員配置基準の引き上げをめざす社会的基準づくり運動です。賃金が月額いくら必要で、実現したら何をしたいか、職場の部署で職員があと何人必要で、実現したら何をしたいか、4人前後の少人数グループでホッスネを出しあってきました。要求を出しあうことで、共感あって時間が足りなくなるほど盛り上がり、改善の必要性の実感が深まってきています。

新しいチャレンジは、コロナ禍での組合活動の停滞に、「今のままでいいけない」という問題意識を持った分会が、中央本部の提起に応じて動き出した結果です。しかし、「なごまを増やして要求実現」に結びつかず、残念ながら減勢の流れを変えられませんでした。この原因を探り、分会・地方組織・中央本部

組合活動の中  
で学習を大事に  
したいと考えて  
て、東京地本で  
は執行委員会の  
冒頭に「ミニ学  
習会」をおこなっている。  
会議は通常18時45分開始だ  
が、5分早めて18時40分  
から19時の20分間を充てるこ  
とにした。学習部のメンバ  
ーが輪番制で担当し、資料  
をもとに説明した後、質疑  
や感想の交流をする。テー  
マは担当者が決めていて、  
その時々で関心があつた  
り、自分が知りたいと思っ  
たりしたことを取り上げて  
いる。忙しい中であり負  
担感なくできるように「自  
分が調べたことを聞いてく  
ださいね」というスタンス  
でいいですよ」と申しあわ  
せた。今までもあったテー  
マは、「海外と日本の労働組  
合の違い」「人事院勧告と  
福祉労働者の賃金」「組合  
とは（書籍『民主主義』の  
紹介）」など。Aさん  
が「パレスチナ問題」を取  
り上げると、「高齢種別協  
議会でも聞きたい」と幹事  
会に呼ばれて話す展開にな  
った。また、Bさんは「パ  
レスチナ問題で私たちにで  
きることを調べて紹介す  
るなど、広がりもあつて  
る。しかし、実際には  
18時40分に集まれる人は限  
られていて、時間通りに始  
められないことの方が多い。  
準備ができていない流れた  
こともある。それでも、続  
けることに意義があるし、  
これからも工夫して学びあ  
う場を作っていきたい。」  
(小林)

福祉保育労大阪地本70周年レセプションで24年7月20日



運動方針案を掲載した議案書

## 運動方針案を論議して 確信を深めよう！

# 主 張

## 福祉のなかま 今月の

「すべて国民は、健康で文化的な最良の生活を営む権利を有する」と、憲法第13条で定められている。この「最低限度の生活」に生活は「健康で文化的な」

### 下回ってはならない最低限度 崩すのか守るのかのせめぎあい

「な」ものでなくてはならない。下回ってはならない最低限度があるという意味だ。その限度の一つである労働基準法は、労働条件の「最低基準」とかする(せざるを得

な)ものである。労働基準法は、労働条件の「最低基準」とかする(せざるを得

きで定められている。福祉労働の現場では、利用者のいのちを守りための「あるお金のなにかする」「いる人数(職員数)でなん

や労働時間上限など、力関係のうえで立場の弱い労働者を守るため、労働者本人が同意しない限り、使用者に対する罰則付

に規制しているのは、回つてはならない下限に過ぎない。福祉現場の労使は、人手不足を前提に現場の実態をやむなしで、最低基準を

「最低基準」を手に、これを前提に人件費財源として公費拡充を求め

★「賃金足りてる?」「休みとれてる?」ホネネのトーク★  
すべての分会・班で1万人の参加を目標にして開催をすすめ、広がってきています。月額いくらの賃金が必要か、自分の部署・クラスで職員があと何人必要か、休みが取れたらどんなことがしたいかなどを出しあう企画です。最低賃金・職員配置基準の引き上げをめざす社会的基準づくり運動です。

9月  
●14日(土)・15日(日) 第40回定期全国大会(東京都内)

11月  
●16日(土) 第25回社会福祉研究交流集会(東京都内)  
●17日(日) 25春闘討論集会(東京都内)

例年は、7月に「福祉のなかま」7・8月号を発行し、8月の発行はなく、9月号に全国大会の運動方針案の解説特集を掲載してきました。今回は、運動方針案の解説特集を中心とした8・9月号を8月に発行した関係で、9月の発行はありません。次号の10月号は10月5日発行予定です。

### 組合活動のツボ

#### その1 団体交渉にチャレンジ

##### 8 要求実現へ

労働組合が団体交渉を申し入ると、法人は交渉に応じなければなりません。憲法で団体交渉権が保障されていて、労働組合法で団体交渉の拒否は不当労働行為(労働組合に対する嫌がらせ)として禁止されているからです。形式的に応じるだけで交渉態度が不誠実な場合も、実質的な団体交渉拒否で不当労働行為に該当します。このような権利を力に、賃上げや増員などを求めて、交渉をおこない、1回で決着がつかない場合は、交渉を重ねて譲歩を求めます。譲れない要求を勝ちとるためには、ストライキを実施する姿勢も打ち出して、譲歩を迫ることも重要です。

団体交渉って労働組合にしかできないんだね!



【東海】新入組員歓迎企画グリーンフェスティバルで(24年5月24日)

# なかまどうしてこうに変わってる!?

## ポイント4 個人の尊厳が守られ 多様性を認め合う社会を構築しよう

今回の全国大会採択する「福祉保育シエンダ平等宣言」の学習をきっかけに、憲法第14条や「人権」に対する罰則付

活動に広がっていきます。あわせて、政治の転換を求めて労働組合としてできる活動を議論し、実践していきます。

「人権とケア」をキーワードにした憲法学習を提起して、すべての組合員が参加する学習運動をすすめます。

力にして、戦争の道をすすむ改憲を許さないたたかいを強めます。

健康対策委員会の「ハラスメント対策アンケート」

「福祉保育シエンダ平等宣言」の内容を地方組織・分会で学習して理解を深め、組合活動のなかでの実践を積み上げていきます。

労働組合として政治にどう関わるのかについての議論を深め、衆議院の解散・総選挙を求めて政治を転換させることをめざします。

# 「聴きとる対話」からなかまを増やして要求を実現させよう

## 団体交渉にこだわり、ストライキを構えてたたかおう

### すべての福祉労働者と、社会的基準づくり運動をすすめよう

#### 人間の尊厳と多様性を認め合う、平和な社会を築こう



【岩手】新入組員歓迎会の第1部「ホネネのトーク会」で(24年6月29日)

## ポイント1 「なかまを増やして要求実現」の 実践と組織拡大をすすめよう

「聴きとる対話」の本質は、お互いの要求を聞き、共有することを大切にします。組合員の状況に応じて要求討議参加を促します。

## ポイント2 たたかう労働組合に バージョンアップしよう

対話の対話と対話の対話、お互いの要求を聞き、共有することを大切にします。組合員の状況に応じて要求討議参加を促します。

## ポイント3 社会的基準づくり運動を みんなですすめよう

最低賃金と職員配置基準をまき上げる社会的基準づくりの運動の意義を、組合員一人ひとりが実感できるように学習と意見交流が

## ポイント4 個人の尊厳が守られ 多様性を認め合う社会を構築しよう

今回の全国大会採択する「福祉保育シエンダ平等宣言」の学習をきっかけに、憲法第14条や「人権」に対する罰則付

### ◆ 運動の基調 ◆

#### 運動は4つのポイントを軸に 一人ひとりを大切にした組合運営で

第一は、すべての組合活動で「なかまを増やして要求実現」を共通目標にした実践へのチャレンジを継続して、減勢が続く流れを増勢へと転換させることです。対話を重ね、一緒に解決していく活動をすすめます。一人ひとりが持つ「職場や地域、社会を変える力」を生かす方法を考え合い、実践します。

第二は、団体交渉の実施を追求すること、ストを構えてたたかう労働組合へのバージョンアップにチャレンジすることです。これまでのたたかいで得られた要求をもういっただい、

第三は、未加入職員や地域の未組織労働者に声をかけながら、社会的基準づくり運動をすすめることです。最低賃金と職員配置基準の引き上げが必要と

第四は、福祉と対極にある戦争への道をすすむ改憲を許さず、ケアの実践を積み重ねて個人の尊厳を守られ、多様性を認め合える社会を築くことです。ハラスメントをなくすたたかいや、「福祉保育シエンダ平等宣言」の実践で、日本国憲法の持つ力を再認識します。

### みんなで声をあげるんじや

2000人が集まった日比谷野音で賃上げ・増員をアピール(23年10月19日)

### つながる春闘 札幌集会

【北海道】札幌地区労連主催の「つながる春闘」札幌集会で(24年3月14日)

### 今すぐ福祉職員の賃上げ・増員を!

【山形】たんぼ分会とちの実保育園班、賃上げ・増員アクションで(24年3月14日)

### 今すぐ福祉職員の賃上げ・増員を!

【兵庫】尼崎支部の26人が参加して4年ぶりに春闘宣伝行動(24年5月17日)

# 第40回定期全国大会 運動方針案のポイント

大会日程  
9月14日(土) 11時  
15日(日) 15時40分(予定)

会場  
東京・御徒町  
オーラム地下2階

